

令和6年（2024年）5月20日開会

令和6年（2024年）第6回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録

写

茨木市教育委員会

◆ 令和6年5月20日（月）第6回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	前 川 佳 之
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	水 上 明 美
委 員	城 谷 敬 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	辻 田 新 一
教 育 政 策 課 長	泰 田 真 一
学 務 課 長	中 坂 有 希
施 設 課 長	浅 野 貴 士
社会教育振興課長	吉 崎 幸 司
歴 史 文 化 財 課 長	木 下 典 子
中 央 図 書 館 長	吉 田 典 子
学 校 教 育 部 長	青 木 次 郎
学校教育推進課長	梶 西 学
学校教育推進課参事	大 池 輝 暢
教 職 員 課 長	田 島 渡
教育センター所長	栗 生 勝 弘
こども育成部長	山 寄 剛 一
保育幼稚園総務課長	中 路 洋 平

◆ 署名委員

委 員	水 上 明 美
-----	---------

(令和 6 年 5 月 2 0 日 (月) 、午後 2 時 0 0 分)

議 事 日 程 (令和 6 年第 6 回 茨木市教育委員会定例会)

(於 : 南館 6 階会議室)

日程	議案番号	件 名	摘 要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	17	茨木市中学校給食センター条例の制定の申し出について	
6	18	茨木市学校給食費条例の一部改正の申し出について	
7	19	令和 7 年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書採択に係る調査員の任命について	
8	20	学校運営協議会委員の委嘱及び任命について	
9	21	茨木市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	
10			
11			
12			

(1 4 時 0 0 分 開会)

岡田教育長

ただいまから、令和 6 年第 6 回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は委員会を傍聴したいとの申出がありますので、ここで入室させていただきたいと思います。

(傍聴者入室)

岡田教育長

本日の出席者は 5 名でありまして、会議は成立いたしております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後 4 時までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後 4 時までと決定いたします。

日程第 2 「会議録署名委員指名について」、本件は茨木市教育委員会会議規則第 17 条の規定により、水上委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

日程第 3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和 6 年第 3 回茨木市教育委員会臨時会会議録（案）」及び「令和 6 年第 4 回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」についてお諮りいたします。

ご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和６年第３回茨木市教育委員会臨時会会議録（案）」及び「令和６年第４回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」については承認することといたします。

日程第４ 「諸般の報告」を行います。

辻田教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、何かご質問はございませんか。

前川委員

キックベースボールの実技講習会について、実施要領を見ていますと定員は５０人のところ、実際の参加者は５人だったということですが、これについてはどのように分析されているのでしょうか。

吉崎社会教育振興課長

この実技講習会は、今後こども会で指導をしようと考えている初心者向けに実施しております。茨木市ではキックベースが盛んに行われていることから、既に指導経験をお持ちの方が多いことや、各地域の方が参加しやすいよう毎年開催場所を変えていることなどから、多数の参加が難しい状況にあると考えております。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして「諸般の報告」を終わります。

日程第５ 議案第１７号「茨木市中学校給食センター条例の制定の申し出について」を議題といたします。

辻田教育総務部長

議案第17号につきまして、説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき市立中学校の生徒に全員喫食による学校給食を実施するため、その調理等の業務を一括処理する施設を設置することに伴い、茨木市中学校給食センター条例の制定を市長に申し出るものでございます。

制定内容といたしましては、当該施設の名称及び位置のほか、業務や職員等について規定しております。

附則といたしまして、令和7年1月1日から施行する旨を定めております。

なお、参考資料といたしまして、条例の制定文をご配付いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

前川委員

令和7年1月1日から施行ということになっているのですが、建設工事をはじめ準備のほうは順調にいつているのでしょうか。

中坂学務課長

先月の末時点で工事の50%が終了しておりまして、整備は順調に進んでおります。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。何かありますか。

城谷委員

現在も中学校では給食が提供されているというふうに聞いておりますが、現在のその中学校の給食というんですか、お弁当というんですかね、それがどんな現状になっているのか教えてください。

中坂学務課長

お弁当を持ってきている生徒のほか、選択制の中学校給食をしておりますので、お申し込みいただいている方には給食を提供しているような状況でございます。

城谷委員

もう一ついいですか。その給食は、現在どのような形で提供されて、どこかで作っておられるんですか。業者さんに委託という形ですか。

中坂学務課長

業者に委託をしているものでございます。

城谷委員

分かりました。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。

それではお諮りいたします。

質疑を打ち切りまして、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 18 号「茨木市学校給食費条例の一部改正の申し出について」を議題といたします。

辻田教育総務部長

議案第 18 号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、中学校全員給食を開始することに伴い所要の改正を行うため、茨木市学校給食費条例の一部改正を市長に申し出るものでございます。

改正内容といたしましては、新たに中学校の定義を加えるほか、学校給食費の徴収等について定める規定において、学校給食を受ける者として、中学校の生徒、当該生徒と同様の学校給食を受ける者及び教職員を追加し、1 食当たりの徴収する額を設定いたします。

また、学校給食費負担者が生活保護や支援学級等就学奨励費の学校給食費に関する給付を受けている場合等を除き、中学校の生徒に係る学校給食費は徴収しないものといたします。

附則といたしまして、令和 7 年 1 月 1 日から施行する旨を定めております。

なお参考資料といたしまして、条例の改正文及び新旧対照表をご配付いたしております。

以上で、説明は終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

前川委員

条例の中にこの給食費の単価が入っているのですが、これについては当然、予算措置を伴うものですから、議会をはじめしっかり議論をしたうえで決定をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

岡田教育長

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。

質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。原案でよろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第19号「令和7年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書採択に係る調査員の任命について」を議題といたします。

前川委員

本件は人事案件ですので、非公開をお願いします。

岡田教育長

前川委員の方から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。

傍聴者の方も退室をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 (1 4 時 1 1 分)

再 開 (1 4 時 1 2 分)

< 非公開 >

岡田教育長

それでは、ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。これでよろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、議案第 1 9 号は原案のとおり可決されました。

それでは、日程第 8 議案第 20 号「学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

前川委員

本件は人事案件のため、非公開をお願いします。

岡田教育長

ただいま前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 (1 4 時 1 7 分)

再 開 (1 4 時 1 7 分)

< 非公開 >

岡田教育長

それでは、ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいですか、これで。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第21号「茨木市中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

前川委員

本件は人事案件のため、非公開でお願いします。

岡田教育長

ただいま前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 (14時25分)

再 開 (14時25分)

<非公開>

岡田教育長

それでは、ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。原案でよろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和6年第6回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(14時27分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和6年5月20日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長

署 名 委 員

令和6年第6回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和6年4月6日～令和6年5月3日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	4月11日（木）	令和6年度市立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校年度当初校園長会 （出席者：58人）	南館10階大会議室	教育長 前川教育長 職務代理者 堀村委員 水上委員 城谷委員 関係職員	学校教育 推進課
②	4月12日（金）	令和6年度市立小学校・中学校年度当初教頭会 （出席者：46人）	南館10階大会議室	関係職員	学校教育 推進課
③	4月28日（日）	令和6年度キックベースボール実技講習会 （参加者：5人）	大池小学校	関係職員	社会教育 振興課
④	4月6日（土） ～ 5月2日（木）	おはなし会 （開催回数：15回 参加者：323人）	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館
⑤	5月3日（金・祝）	ビギナーズキャンプ （参加者：84人）	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課